

自由同和会中央本部機関紙

URL: <http://www11.plala.or.jp//dowakai>
E-mail: dowakai@khaki.plala.or.jp

Journal

第179号

発行所 自由同和会中央本部
〒102 東京都千代田区
-0093 平河町2-3-2
TEL 03-5275-3641
FAX 03-5275-3642
編集発行人 平河 秀樹
発行日 年4回(6・9・12・3月)
定価 1部 500円(送料別)
年間 2,000円(送料込)
振込 三菱東京UFJ銀行麹町中央支店
(普) 0366528
口座名 自由同和会中央本部事務局
平河秀樹

幹部研修会と

定期中央省庁要請行動を実施



主催者を代表してあいさつする茗荷会長

中央本部では、毎年開催している幹部研修会を11月21日午後2時から自民党本部の8F大ホールに、600名を集め開催した。また、定期中央省庁要請行動を翌日の22日に実施した。

幹部研修会は、女性部理事会で選出された東京都本部の新井裕美子女性部副部長が司会を務め、開会の辞を上田卓雄中央本部副会長が述べた。主催者代表あいさつで茗荷完二中央本部会長は、「懸案の人権擁護法

案は、自民党の事情から上程することができなかつたが、同和問題の解決には、人権救済に関する法律が必要不可欠であるが、法律は万能ではないので、一人一人が自立の意識を持ち、差別に打ち勝ち差別の壁を乗り越えるために、怯まず、屈せず、逃げずの3つを提案したい。

また、日々発生する人権侵害の被害者の実効ある救済を「一日も早く団つていくため、人権擁護法案を成立させたい」と、次期通常国会での取り組みに意欲を示した。

来賓あいさつでは、自民党を代表して、与党・人権問題等に関する懇話会のメンバーである岩永峯一・衆議院議員、全国同和教育研究協議会からは須藤訓行・副委員長、全国隣保館連絡協議会からは楠木克弘・顧問の3名から激励をいたいた。祝電披露では、時間の都合で、国會議員と都府県の関係者に限定して紹介した。

昨年までは、シンポジウムをおこなつていたが、今回はテーマを「人権委員会」Q&Aとして、法務省人権擁護局の関 隆夫・調査救済課長と平河秀樹中央本部事務局長が、一問一答での対談を行つた。

幹部研修会では、時間の都合上、国會議員に出席要請をしないが、出席をいたいたので紹介する。

来賓出席者

関

隆夫

・法務省人権擁護局

人権救済課長

岩永

峯一・衆議院議員

須藤

訓行・全国同和教育研究

協議会副会長

楠木

克弘・全国隣保館連絡

協議会顧問

農林水産大臣

松岡

利勝

義

真鍋 賢一
参議院議員

今号の内容	
平成18年度幹部研修会	1・2P
定期中央省庁要請行動	2P
各省への要望事項	3・4・5P
中央本部理事会	6P
女性部理事会	6P
青年部理事会	6P
全同教第58回研究大会	6P
都府県本部関係	7P
新聞切り抜き	8P

与党・人権問題等に関する懇話会メンバー**衆議院議員 岩永峯一様****人権擁護法案の早期成立への要望書**

貴台におかれましては、平素より同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期完全解決に多大なご尽力を賜わり、衷心より厚く感謝を申し上げます。

また、差別・虐待・メディアの人権侵害を救済するため、国家行政組織法の第3条委員会としての「人権委員会」の設置を中心とする「人権擁護法案」の早期成立にもご尽力をいただき、重ねて感謝を申し上げます。

この「人権擁護法案」は差別禁止法に匹敵し、同和問題を解決するには必要不可欠なものであり、既に議員立法として成立施行されている「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」と併せれば、解決への展望が開けます。

しかしながら、自由民主党の手続きが進まず、平成15年の衆議院の解散によって廃案になったまま、法案を国会へ提出できない状況がつづいております。

よって、次期通常国会へ「人権擁護法案」が上程され、一日も早く「人権擁護法案」が成立できるよう、自民党内の手続きを進められますようお願いを申し上げます。

2006年11月21日

自由同和会中央本部
会長 茗荷完二

法務省

各大臣様

1. 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に則り、本年6月に平成18年度版の人権教育・啓発白書が出されたが、これらを踏まえ、

- ア. 新たな施策並びに予算は拡充されるのか。
 - イ. 地方公共団体への財政上の措置は拡充されるのか。
 - ウ. 法務省内外の職員に対する研修体制や規模は拡充されるのか。また、国民に対する研修体制や規模は拡充されるのか。
 - エ. 他の省庁へはどのような指導をされるのか。
2. 平成19年度予算の概算要求に人権委員会運営等経費が計上されていないが、早急に「人権擁護法案」の修正を行い、早期成立を図られたい。
3. (財) 人権教育啓発推進センターで、国家・地方公務員や企業の担当者が常時研修できるよう、人的整備も含めホールや会議室を持つ自前の独立した施設を早期に整備されたい。また、本センターがナショナルセンターになるよう、すべての都道府県に人権教育啓発推進センターが設置されるよう指導されるとともに、財政的措置を講じられたい。

4. 夫婦別姓や非嫡出子の相続、破綻主義の導入や共有財産の平等性、再婚期間の短縮や婚姻年齢の引き上げ等を柱にする女性の人権保障を含む民法改正を早急にされたい。
5. 同和問題解決を阻害するエセ同和行為をなくすため、エセ同和連絡協議会が中央と都道府県に設置されているが、昨年の活動状況を報告されたい。
6. これまでの人権教育・啓発の成果を測るため、国民の人権問題に関する意識調査を実施されたい。

文部科学省

1. 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に則り、本年6月に平成18年度版の人権教育・啓発白書が出されたが、これらを踏まえ、

- ア. 新たな施策並びに予算は拡充されるのか。
- イ. 文科省内外の職員と教員に対する研修体制や規模は拡充されるのか。また、社会教育や家庭教育などを通して実施される国民に対する教育啓発は拡充されるのか。
- ウ. 他の省庁へはどのような指導をされるのか。

同和問題の早期完全解決にむけた
要望書

貴台におかれましては、平素より同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期完全解決を図るために、各種施策を講じていただき厚く感謝を申し上げます。

さて、33年間に渡り続けられてきました同和対策の特別措置法が、失効して4年が過ぎましたが、同和問題は解決されたわけではなく、差別事象が減少したとはいえ、未だに、結婚差別、就職差別、差別落書、あるいはインターネットを利用した悪質な差別など、現存しております。

また、1996年の「地対協」意見具申では、「部落差別が現存するかぎりこの行政は積極的に推進されなければならない」と指摘しており、また、「特別対策の終了、すなわち一般対策への移行が、同和問題の早期解決を目指す取組の放棄を意味するものでないことは言うまでもない。一般対策移行後は、従来にも増して、行政が基本的人権の尊重という目標をしっかりと見据え、一部に立ち遅れのあることも視野に入れながら、地域の状況や事業の必要性の的確な把握に努め、真摯に施策を実施していく主体的な姿勢が求められる」としております。

また、各地で行われている意識調査では、結婚や居住移転など、自分が直接同和問題に係わるような設問については、ここ数年意識の変化がなく、現在行われている啓発に限界があるように思われます。

したがいまして、同和問題の早期完全解決が図れるよう、「人権教育啓発推進法」の基本計画に則り、創意工夫を凝らした人権教育・啓発を積極的に推進されるとともに、一般対策を拡充されますよう要望いたします。

なお、人権救済を図る目的の「人権擁護法案」が一日も早く成立されるようご尽力をお願い申し上げます。

2006年11月22日

自由同和会中央本部
会長 茗荷 完二

3. 隣保館を障害者や高齢者が利用し易いようにするために、バリアフリーの施設に改善する新たな制度が創設されたが、早急にすべての隣保館が改善できるよう予算の拡充をされたい。また、特定の団体や人達だけが利用するのではなく、あらゆる人達・団体が利用できるよう強力な指導をされたい。

4. 公正採用選考人権啓発推進員を設置する企業の達成率を報告されたい。また、現在の100名以上を50名以上に企業の規模を引き下げられ、推進員を設置する企業の数を増やすされたい。

なお、推進員に対する研修の中身を見直し、推進員が企業内でトップをはじめとする役員や従業者に、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題を解決するための研修ができるよう情報なども提供されたい。

5. 就職差別をなくす取組を強化するために、ILO第111号条約を批准し、国内法を整備され、各種施策を拡充されたい。

国 土 交 通 省

1. 一般対策へ移行された事業の進捗状況を報告されたい。また、新規事業や一般対策に工夫を加えた事業があれば報告されたい。

2. 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に則り、「人権教育・啓発に関する基本計画」が策定公表され、本年6月に平成18年度版の人権教育・啓発白書が出されたが、これらを踏まえ、

国土交通省内外の職員に対する研修体制や規模は拡充されるのか。また、関係諸団体や国民に対する研修体制や規模は拡充されるのか。

なお、出先機関に対しては、どのような指導をされているのか報告されたい。

3. 公営・改良住宅の建替えがスムーズに行えるよう十分な予算を確保されるとともに、払い下げを積極的に促進されたい。

4. 障害者や高齢者と共生できるノーマライゼイションを達成するため、「ハートビル法」と「交通バリアフリー法」を統合した、「新バリアフリー法」(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)が本年の6月に成立したが、高齢者の比率が高い地域に、これを活用したバリアフリーを中心とする「人権のまちづくり」モデル地区事業を創設されたい。

工. 人権教育を担うセクションを設置されるとともに、学習指導要領に人権教育の項を設けられたい。

才. 人権教育啓発を積極的に推進するために、社会教育主事のような一定基準を満たす人権教育啓発指導員(仮称)の資格を授与する制度を創設されたい。

力. すべての大学に人権文化学(仮称)の講座設置を義務づけるとともに、教員免許取得の条件として人権文化学を必修にされたい。

2. 奨学事業について

ア. 都道府県に移管された日本育英会が実施してきた高校奨学金事業の実施状況を報告されたい。

また、日本学生支援機構が実施する奨学制度の成績項目を撤廃するとともに、返還免除規定を設けられたい。また、遗漏者がなきよう十分な予算を確保されたい。

イ. 各種専門学校も対象にされたい。

3. 老朽化が目立つ教育集会所について、補修・改築ができる制度を設けられたい。

4. 障害者の法定雇用率を大幅に下回る教育現場での雇用を改善するためと、車イスを使用する児童・生徒が快適に学校生活をおくれるよう、学校内部のバリアフリーを積極的に推進されたい。

5. 平成17年度に学校現場で発生した部落問題に関する差別事象の件数を、教師、生徒別に報告されたい。

また、どのような指導をされたのかも報告されたい。

6. 教育パウチャー制度や学校選択導入などの教育改革については、学区制が基礎になっているコミュニティを崩壊させる恐れがあることから慎重に対処されたい。

厚 生 労 働 省

1. 一般対策へ移行され4年が経過したが、事業の進捗状況を報告されたい。また、新規事業や一般対策に工夫を加えた事業があれば報告されたい。

2. 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に則り、「人権教育・啓発に関する基本計画」が策定公表され、本年6月に平成18年度版の人権教育・啓発白書が出されたが、これらを踏まえ、

厚生労働省内外の職員に対する研修体制や規模は拡充されるのか。また、関係諸団体や国民に対する研修体制や規模は拡充されるのか。

なお、出先機関に対しては、どのような指導をされているのか報告されたい。

中央本部理事会



中央要請行動の申請事項を決定した中央本部理事会

中央本部（会長 茅荷完二）では、幹部研修会及び定期中央省庁要請行動での都府県本部の参加者数や役割などを決めるため、10月6日午前11時30分からは執行部会、午後1時からは理事会を大阪市内の「大阪ガーデンパレス」において開催した。

茅荷完二中央本部会長が開会のあいさつをし、議長を上田藤兵衛中央本部副会長が行つた。

平河秀樹中央本部事務局長から、人権擁護法案に関する状況の説明があり、中央省庁への要望事項などを承認し、閉会のあいさつを上田卓雄中央本部副会長が行い終了した。

女性部理事会

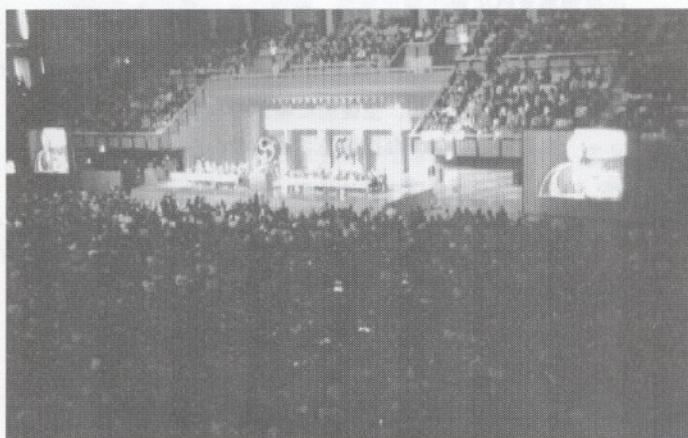
女性部（部長 荒川恵美子）では、10月13日午後1時から、大阪市内の「大阪ガーデンパレス」において理事会を開催した。

理事会では、荒川恵美子部長が開会のあいさつを行い、議長に本田さおり副部長が就き、11月21日に開催する幹部研修会の司会者を選出し、上半期の都府県本部やブロックでの取り組みを報告した。



女性部理事会

全同教研大会



全国から2万人を集め開催された第58回全同教大会

全国同和教育研究協議会は、2日から3日の2日間にわたって、「愛媛県武道館」を主会場に、全国から2万人を集め、第58回全国人権・同和教育研究大会を開いた。

高松秀憲・委員長は開会のあいさつで、「差別の現実を直視し、社会やくらしに、人権という普遍的な文化を築きあげることに全力を尽くさなければならぬ」と訴えた。

来賓あいさつでは、部落解放同盟の組坂繁之・中央本部委員長につづき、上田藤兵衛中央本部副会長が連帯のあいさつを行つた。

高石市長	阪口 伸六	守口市長	野口 喜多 洋三
羽曳野市長	北川 嗣雄	吹田	△
阪口 善雄	大東市長	岡本 日出士	△ 河内長野市長 橋上 義孝
和泉市長	井坂 善行	大阪狭山市長 向井 友好	△ 泉南市長 向井 友好
吉田 上垣 正純	△ 阪南市長 岩室 敏和	熊取 通彦	△ 阪南市長 岩室 敏和
町長 上垣 正純	△ 岬町長 石田 正弘	太子町長 吉村 久平	△ 太子町長 吉村 久平
町長 水野 和夫	△ 和歌山市長 大津田	和歌山市長 大津田	△ 和歌山市長 大津田
和歌山県関係	和歌山県議会議長 向井 嘉久藏	△ 同教	△ 同教
和歌山県議会議長 向井 嘉久藏	△ 同教	育委員長 横畠 直尚	△ 同企画部長 高嶋 洋子
和歌山県議会議長 向井 嘉久藏	△ 同教	△ 同人権啓発センター理事長 津田 幸	△ 同人権啓発センター理事長 津田 幸
和歌山県議会議長 向井 嘉久藏	△ 同教	△ 同教育長 空 光昭	△ 同教育長 空 光昭
和歌山県議会議長 向井 嘉久藏	△ 同教	△ 同啓発課長 神崎 英	△ 同啓発課長 神崎 英
和歌山県議会議長 向井 嘉久藏	△ 同教	△ 御坊市長 充敏	△ 御坊市長 充敏
和歌山県議会議長 向井 嘉久藏	△ 同教	△ 印南町長 久保井 始	△ 印南町長 久保井 始
和歌山県議会議長 向井 嘉久藏	△ 同教	△ 伏木建	△ 伏木建
和歌山県議会議長 向井 嘉久藏	△ 同教	△ 白浜町長 立谷 誠	△ 白浜町長 立谷 誠
和歌山県議会議長 向井 嘉久藏	△ 同教	△ 上富田町長 小出 隆道	△ 上富田町長 小出 隆道
和歌山県議会議長 向井 嘉久藏	△ 同教	△ かづらぎ町長 山本 恵章	△ かづらぎ町長 山本 恵章
和歌山県議会議長 向井 嘉久藏	△ 同教	△ すさみ町長 奥田 功	△ すさみ町長 奥田 功
和歌山県議会議長 向井 嘉久藏	△ 同教	△ 北山村長 奥田 貢	△ 北山村長 奥田 貢
和歌山県議会議長 向井 嘉久藏	△ 同教	△ 嘉島町長 荒木 泰臣	△ 同教育長 嘉島町長 荒木 泰臣
和歌山県議会議長 向井 嘉久藏	△ 同教	△ 甚目寺町長 野村 武	△ 甚目寺町長 野村 武
和歌山県議会議長 向井 嘉久藏	△ 同教	△ 京都府関係	△ 京都府関係
和歌山県議会議長 向井 嘉久藏	△ 同教	△ 府議会議員 奥田 敏晴	△ 京都市議会議員 奥田 敏晴
和歌山県議会議長 向井 嘉久藏	△ 同教	△ 卷野 渡	△ 同市議会議員 卷野 渡
和歌山県議会議長 向井 嘉久藏	△ 同教	△ 佐々木 佐々木	△ 佐々木 佐々木
和歌山県議会議長 向井 嘉久藏	△ 同教	△ 久我山町長 坂本 信夫	△ 久我山町長 坂本 信夫

都府県本部関係

千葉県本部(会長木村由彦)では、9月17日午後1時30分より、柏市内の「さわやかちば県民プラザ」に、250を集め、結成大会を兼ねた平成18年度大会を開催した。

第3回チャリティー・ゴルフ大会を、11月8日江北町内の「花祭ゴルフ俱樂部」に、35名11組を集め開催した。今回は、県精神障害者家族連合会に15万円を手渡した。

謹賀新年

2007年元日

滋賀県本部（会長 山口月司）では、10月2日午後1時より、大津市内の「坂本市民会館」に、50名を集め、平成18年度大会を開催した。

神奈川県本部（会長 天野二三男）では、9月24日午後1時より、小田原市内の「中央公民館」に、250名を集め、第20回大会を開催した。大会では、若荷完二中央本部会長が「人権擁護法案の経過と今後の課題」のテーマで記念講演を行つた。

平成11年度役員
会長 副会長 事務局長
木村 伊藤 敏彦 由彦
木村 仁 新 新 新

大会では、川上高幸中央本部組織委員長が「人権擁護法案の現状と行方について」のテーマで記念講演を行った。

また、10月4日には、「松本浅間カントリークラブ」に120名をを集め、チャリティーゴルフ大会を開催し、児童養護施設の飯山学園(飯山市)と松本児童園(松本市)に、村井知事を通じて薄型テレビを寄贈した。

研修会では、農林水産省經營局構造改善課の杉原裕幸・課長補佐、同じく構造改善課の大島眞樹雄・調整係長、平河秀樹中央本部事務局長が「人権擁護法案の現状と今後の農政について」のテーマで講演を行い、質疑応答を重ねた。

大佐長宮熊福千長崎東神静愛三岐滋奈和京大広岡香徳高
分賀崎崎本岡葉野玉京奈岡知重阜賀良歌都阪島山川島知
県県県県県県県都川県県県県山府府県県県県
本本本本本本本本本本本本本本本本本本本本
部部部部部部部部部部部部部部部部部部部

川野大長国上木小河川天茗堺坂橋山 檻上阪藤新杉 堀上荒藤天堀川阪平上杉橋上茗
部口里友武田村野田上野荷 口本口 木田本井井田 川田川本野田上本河田田本田荷
一賢雅一 卓由和良高二完 敏月 寛藤孝 建 重信惠周二信高孝秀卓建敏藤完
二信馬香雄彦男光幸男二一久春司 邦衛義准信男 美三 兵明輝子一男美幸義樹雄男春衛二

